



9月25日 保育所運動会

水と山と織物の里

広 報

にしがつら



VOL. 203 1993.10

発行 西桂町役場 総務課 広報担当 TEL 0555-25-2121

親子で
ドカーン!

・10月号・

平成4年度決算 財政公表

一般会計

歳入総額	2,158,367千円
歳出総額	2,100,237千円
差引額	58,130千円
繰越事業財源	0千円
実質収支額	58,130千円

決算概要

平成4年度の決算において、初めて20億円台の規模となりました。これは、西桂小学校校舎増改築工事が主な要因です。

○歳入

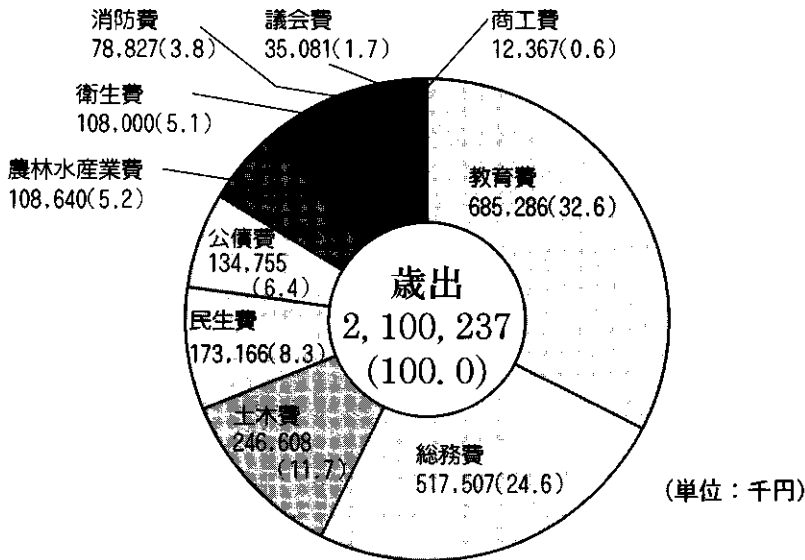
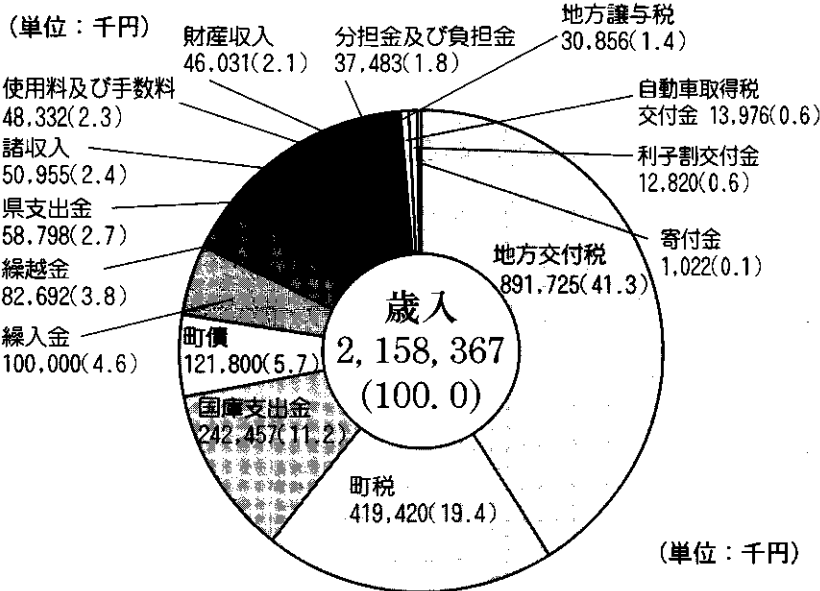
町税・地方交付税等、経常的な収入は順調な伸びを示し前年比9%増となっております。

また、国県補助金及び町債等の臨時的な収入についても、大規模な事業執行に伴ない49%と大幅な伸びを示しました。

○歳出

普通建設事業(投資的経費)が、歳出全体の42%を占め、前年比においても38%の増となっております。主な内容としては、小学校校舎増改築・河川災害関連(宮の前川)工事、町道及び農道新設改良工事、中学校グラウンド拡張工事、防火水槽設置等基盤整備を実施いたしました。

繰入金については、医療費が大幅に伸びたことに伴って、国民健康保険等繰出が22%増となっております。



一人あたりの収支

人口10月1日現在

一人あたりの収入
445,300円

一人あたりの支出
433,307円

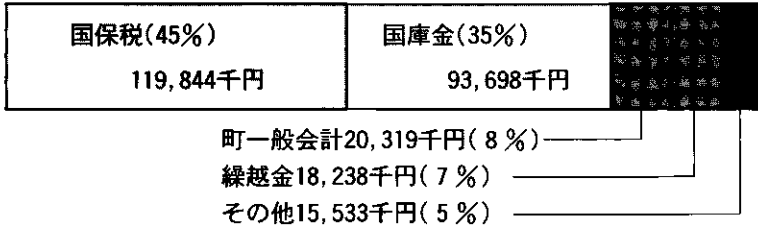
支	民生費	35,726円
出	農林水産費	22,414円
内	土木費	50,878円
訳	衛生費	22,282円
支	教育費	141,383円
	公債費	27,802円

国民健康保険特別会計

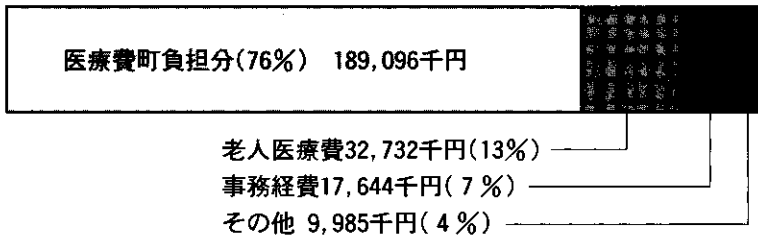
平成4年度の国民健康保険特別会計決算は、

歳入 267,632千円
歳出 249,457千円 となりました。

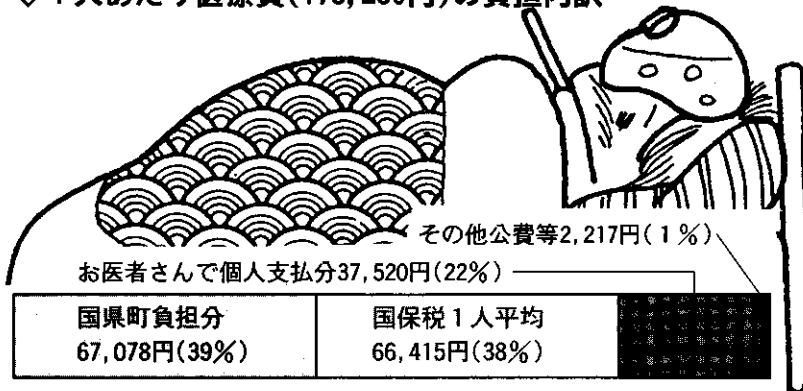
◇歳入の内訳



◇歳出の内訳



◇1人あたり医療費(173,230円)の負担内訳



差引繰越額は18,175千円で、前年度に引き続き適正規模の黒字経営です。

平成4年度中の国保加入者1人あたりの医療費は、前年度より約20%も増加しました。

平成4年度年間1人あたり医療費	
西桂町	173,230円
県平均	219,446円

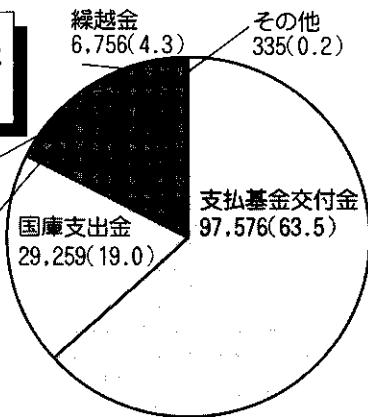
しかしながら、県下64市町村中では低い方から数えて第7位になりましたので、健康的なまちであるという評価は変わりません。この長年の評価により、平成4年度は国から特別に約1千万円の交付金をいただくことができました。そして、この成果を加入者の皆様に還元する意味で、ここ数年1人あたり約2,000円の引き上げを続けてきた国保税の税率を、平成5年度は据置きといたしました。一人一人が健康に気をつけることが国保会計の安定につながり、そこからやがて家計の安定にもつながるわけです。

歳入 153,595千円
歳出 147,091千円
繰越金残高 6,504千円

老人保健法特別会計

県支出金 7,291(4.7)
町負担金) 12,378(8.0)

歳入



医療諸費 44(0.03)

歳出



老人医療対象者は？

平成5年8月末現在 人口 4,848人に対して老人医療対象者は 435人(前年8月末 400人)と前年に比べ8.75%増になり、徐々に増加しています。

1人当たりの医療費

西桂町 376,578円
県内市町村平均 509,358円

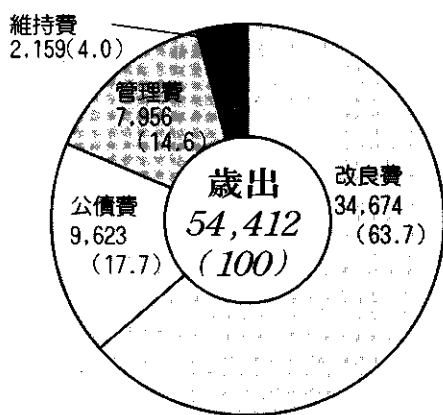
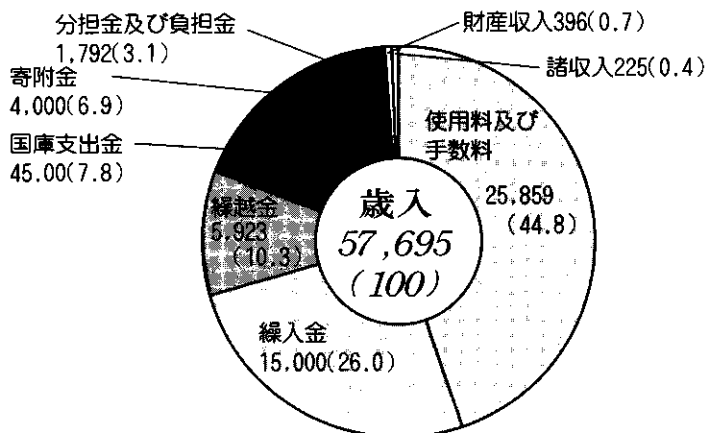
県内市町村平均よりも低いですが、対前年度の当町の老人医療費の伸びは15.4%で、前年の8.2%を上回っています。

これは入院費が前年に比べ9,946千円19.8%の増加が主な原因となっています。治療を途中で勝手にやめることは回復を遅らせることになり、何ヶ所もの医療機関で受診することは医療費のムダ使いになりますので注意しましょう。

単位：千円

簡易水道特別会計

単位：千円



歳入 57,695千円
 歳出 54,412千円
 繰越金残高 3,283千円

歳入は？

財源の内訳を見ると自主財源は、皆さまから徴収した水道料金収入が44.8%、繰越金10.3%で、計55.1%となっております。

歳出は？

主な事業としては、入田農道配水管布設工事・養和田給水施設設置工事・町道柿園上町線配水管布設替工事・柿園地内給水管修復工事・柿園四方内地内配水管布設替工事・倉見中央道北2号線配水管布設工事・曇水器取替工事等を行い、全体の63.7%が改良費となっております。

安定した給水を確保するには、それら改良費が多にかかるため、年次計画より逐次改良に努めております。

三ツ峠グリーンセンター事業特別会計

歳入 31,931千円
 歳出 30,040千円
 差引残 1,891千円

歳入

単位：千円

区分	金額	構成比	説明
1. 事業収入	28,926	90.6%	宿泊料、テニスコート使用料、施設使用料、売店販売収入、食堂収入、水販売収入
2. 諸収入	581	1.8	預金利子、バーベキュー台使用料、カラオケ使用料、暖房料、電話料、自動販売機設置料、外
3. 繰越金	1,424	4.5	前年度より
4. 繰入金	1,000	3.1	一般会計より繰入
歳入合計	31,931	100.0	

歳出

区分	金額	構成比	説明
1. 事業費	30,040	100.0	施設管理運営費、水販売運営費、食堂運営費
歳出合計	30,040	100.0	

監査報告

平成4年度、西桂町一般会計決算書外4特別会計決算書について、決算審査を行い、関係諸帳簿が適正に処理され、正確であることを認め、ここに報告いたします。

代表監査委員 定月利雄
 監査委員 新田恵男

振興課

九月の入札結果

九月十六日工事の指名競争入札を行い、それぞれ着工しております。

工事中のご協力をお願いします。

○宮作水路改修工事 下暮地内

施工延長 五〇・四 m

(滝口幹男様裏)

護岸工 一五二・〇 m²

床張工 五〇・四 m²他

請負金額 四、六八六、五〇〇円

請負業者 (有)前田土建

○浅間神社横水路改修工事

小沼地内

施工延長 四二・〇 m

構造物 積ブロック(ナチュロック溶

岩) 三三・一 m²

底張工 七三・〇 m²

請負金額 五、八六〇、七〇〇円

請負業者 桂土木工業(株)

○公共用地造成工事 小沼地内

不足土 三二一・〇 m³

郷土公園横

構造物 土留壁高さ一・五 m

延長二八・八 m

ネットフェンス 高さ一・二 m

延長二八・〇 m他

請負金額 一、九〇五、五〇〇円

請負業者 (有)原田組

○小沼中央線側溝改修工事

小沼地内

施工延長 五五・〇 m

(上野啓吉様前)

構造物 PU3型(四〇〇A)

側溝五五・m

甲蓋一〇四枚 グレーチング六枚

請負金額 一、九八七、九〇〇円

請負業者 谷内建設(株)

○宝養寺用水改修工事 倉見地内

施工延長 八七・八 m

(川村信義様横)

構造物 PU1型側溝三〇〇型

延長八二・六 m

横断水路三〇〇型五・二 m

請負金額 一、四四二、〇〇〇円

請負業者 渡部建設(株)

○役場裏水路改修工事 小沼地内

(二工区)

施工延長 九・六 m

(前田勤三様裏)

構造物 VS側溝九・六 m

(二工区)

施工延長 三二・〇 m

(高尾神社横)

構造物 L型側溝一四・五 m

底張工 一三・五 m

横断水路工(五〇〇型)四・〇 m

請負金額 一、六九四、三五〇円

請負業者 東英建設工業(有)

○揚川水路改修工事 小沼地内

(二工区)

施工延長 五二・〇 m

(定月利雄様前)

構造物 VS側溝 五二・〇 m

(二工区)

施工延長 一六・〇 m

(宮下 晃様前)

構造物 VS側溝 一六・〇 m

請負金額 五、四〇七、五〇〇円

請負業者 桂土木工業(株)

○揚川用水改修工事 小沼地内

施工延長 二九・〇 m

(宮下友義様裏)

八〇〇型水路工 一九・〇 m

一二〇〇型水路工 一〇・〇 m他

請負金額 九九九、一〇〇円

請負業者 桂土木工業(株)

○倉見掘西海戸下道線舗装工事

倉見地内

(二工区)

施工延長 一一一・〇 m

(倉見公民館(株)オムコ東日本)

舗装面積 三三〇・〇 m²

横断水路工 六・〇 m他

(二工区)

施工延長 五七・〇 m

(大入商店裏(株)蜂須賀正和様横)

舗装面積 一〇四・〇 m²

請負金額 三、〇三八、五〇〇円

請負業者 (有)巴組

○本町地内水路改修工事 小沼地内

施工延長 二四・四 m

(高山定治様裏)

ヒューム管据付 二・八 m

集水樹据付 二基

床版設置 〇・八四 m²他

請負金額 九八八、八〇〇円

請負業者 谷内建設(株)

○山祇神社横治山工事 下暮地内

施工延長 四七・一 m

流路工 四七・一 m

帯工 二基

コンクリートブロック積 一三二・二 m²

請負金額 五、八四〇、一〇〇円

請負業者 (有)前田土建

農家の皆さん毎日ご苦労さまです。

ご承知のとおり本年は、低温、多雨、日照不足のため農作物に大きな影響が出ています。特に、「米」については大幅な減収が懸念されています。

人の命に係わる「食料は安全で安定的な供給」が必要となっています。

特に、「主食である米は国内生産で供給する」ことが大切です。

現在、三年続きの不作のために米の政府在庫は、低くなっています。供給にはなんの心配はありません。

このような状況をご理解いただき次の点についてご協力をお願いします。

一 本年の作柄は非常に遅れています。大切なお米は適期収穫と適正な乾燥に努めてください。

二 農家の皆さん、自家用米を除いて全量出荷物にご協力をお願いします。

また、「他用途利用米」及び「くず米」の出荷にもご協力して下さい。

なお、本年は新たに低品位米を特例規格外として取扱いますので、詳しいことについてはもよりの農協または食糧事務所におたずねください。

三 消費者のみなさんお米は知事の許可店から購入してください。

四 米の不正流通の情報は、直ちに通報してください。

郡内地区適正集荷推進協議会

山梨食糧事務所留支所(業務課)

南都留地方振興事務所(地域農政課)

0554(43)1441

0554(43)1511

税務だより

平成6年度固定資産税(土地・家屋)評価替についてお知らせします。

平成6年度は、土地・家屋の評価替の年です。

固定資産税の土地評価は、正常な売買価格に基づいて適正な時価を求め評価します。しかし、昭和60年代の地価高騰の影響を受け、地価公示価格との関係からみて、かなり低い水準となり不均衡が生まれてきています。

そこで今回の評価替では、宅地については、土地基本法等の趣旨を踏まえ、国の地価公示価格・県の地価調査価格・不動産鑑定評価価格の一定割合を目安に、より一層評価の均衡化と適正化を図ることにより地価公示価格の7割程度となりました。

現在、全国各市町村では、不動産鑑定士による平成5年1月1日現在の標準宅地の鑑定作業を終了して評価替

の準備を進めています。

しかし、評価替により納める税額は、各種特例が設けられ、また今までよりなだらかな負担調整と急激な税額の高騰をなくす措置がとられますので約5%程度の税額の上昇とされます。

また、当町では、現在の土地課税は、地籍調査前の台帳面積(ただし、地籍調査により面積が減少した場合は、減少面積)により課税しておりますが、平成6年度の評価替では、新しい面積(地籍調査終了による台帳面積)により一斉課税いたしますのでその分の税額も上がりますのでお知らせします。

なお、税制改正については、下記のとおりです。

* 土地関係

①住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

	(現行)	(改正後)
・一般住宅用地	価格の1/2	→ 価格の1/3
・小規模住宅用地(200㎡まで)	価格の1/4	→ 価格の1/6

②評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入

	(現行)	(改正後)
・評価の上昇割合の高い宅地	特例措置なし	→ 評価の上昇の程度に応じて 価格の3/4~1/2

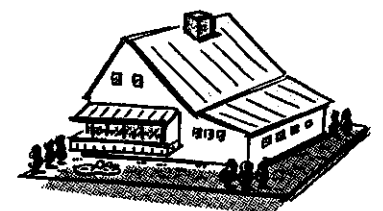
③宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施

● ①~③の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度分の固定資産税は、次の算式により計算されることとなります。

(算式)

$$\text{前年度の課税標準額} \times \text{負担調整率} \times \text{税率} = \text{当年度の税額}$$

区分	評価の上昇割合※	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25



住宅用地の課税標準の特例措置の拡充を行います。

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。

＊家屋関係

●家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。

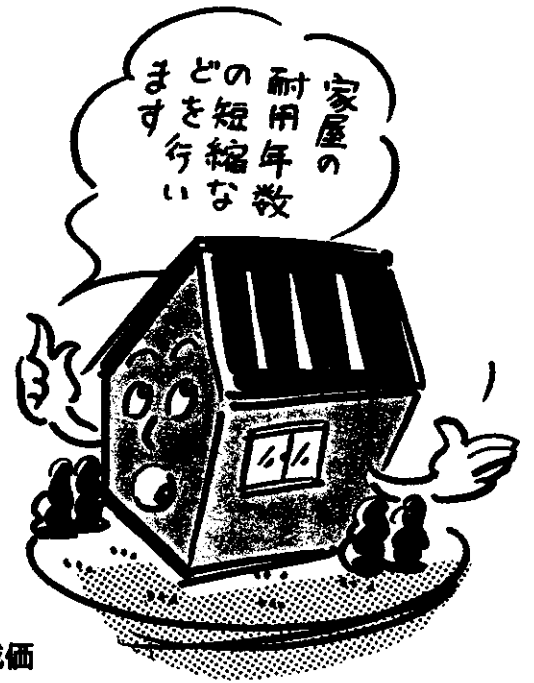
・家屋の耐用年数の短縮

(代表例)	(現行)	(改正後)
・木造住宅	24年	→ 20年
	32年	→ 25年
・非木造 住宅・アパート(鉄筋)	70年	→ 60年
事務所(鉄骨)	50年	→ 45年
工場(鉄骨)	40年	→ 35年

・非木造の住宅・アパートの初期減価の引下げ

(現行)	(改正後)
0.9	→ 0.8

・在来分の家屋(既に課税されている家屋)の3%減価

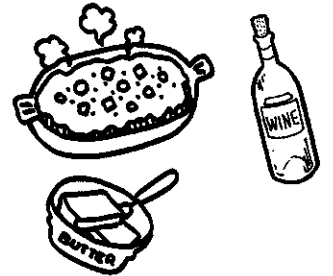


詳細については、税務係にお尋ねください。☎(25) 2 1 2 1

栄養推進だより

卵とブロッコリーのグラタン

372kcal



●材料

- 卵……………1個(50g)
- えび……………40g
- 白ワイン……………3cc
- 塩……………0.2g
- じゃが芋……………30g
- にんじん……………10g
- 玉ねぎ……………30g
- 生しいたけ……………15g
- ブロッコリー……………30g
- 油……………4cc
- 塩……………0.9g
- こしょう……………少々
- ホワイトソース
- バター……………5g
- 小麦粉……………6g
- 牛乳……………50cc
- スープ……………30cc
- ローリエ……………少々
- ナチュラルチーズ…15g
- (ピザ用の刻んであるもの)
- バター(器に塗る)…1g

作り方

- ①えびは背わたをとり、殻をぐりむきにして白ワイン、塩をふって下味をつけます。
- ②じゃが芋は1cm角切りにし、にんじんは8mm角切りにします。
- ③なべに熱湯を沸かし、②のにんじんを入れてゆで、3分程したらじゃが芋を加えて10分程ゆで、ざるにあげて水けをきります。
- ④玉ねぎ1cm角切りにします。
- ⑤生しいたけは石づきをとり、1cm角切りにします。
- ⑥ブロッコリーは小房に分け、熱湯に塩を入れてゆでて、ざるにあげて水けをきります。
- ⑦厚手なべに油を熱して④玉ねぎを透明になるまでいため、①えび⑤生しいたけを入れてさらにいため、③加えてざっく

- り混ぜ、塩、こしょうをして取り出します。
- ⑧なべにバターを溶かし、小麦粉を入れて色づけないようにいため、粉の色が白く変わったら温めた牛乳、スープを加えて泡立て器で混ぜながら煮立てます。一煮立ちしたら弱火にしてローリエを加え、木じゃくしで混ぜながら15分程煮込みます。
- ⑨グラタン皿またはホイルケースにバターを塗って⑧のソースを少量しき、⑦の具と⑥のブロッコリーを入れて卵を割り入れ、残りのソースを上からかけてチーズをふりかけます。
- ⑩天パンに⑨を並べて熱したオーブンに入れ、中温よりやや高めの温度で6～7分焼きます。焼き上がりにパセリのみじん切りをふって供してもよいでしょう。



水戸黄門一行

敬老会

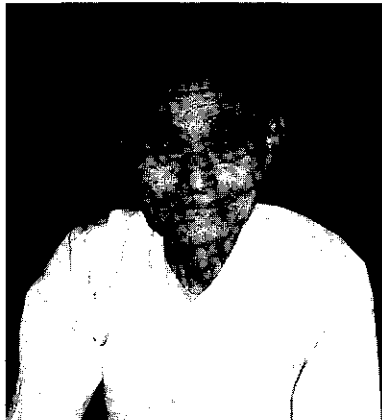
9月10日、YLO会館において敬老会が開かれました。

今年のオープニングは、はるばる水戸よりご老公ならぬ寿のご老公様が敬老会を祝って駆けつけて、楽しい開幕が出来ました。



婦人会によるフラダンス

最高齢者
倉見の川村作蔵さん(94)



敬老の日、長寿者訪問

町では、9月6日に90才以上の長寿者と、80才以上のご夫婦宅に町長が、県と町の祝金、祝品を持って各家庭を訪問し祝いました。

90才以上10名、80才以上の夫婦12組、計22件でした。

小型動力ポンプ付積載車配備

9月25日、役場前庭において、小型動力ポンプ付積載車の入魂式及び柿園・上町区へのカギ渡し式が行われました。

配備された積載車は、雪道・悪路及び山間地等でも対応できる四輪駆動車で、有事の際に十分な消火活動が果たせるよう性能・機動力とも万全なものになりました。



祖父母の会

9月18日(土)、西桂保育所において祖父母の会を実施しました。ご家庭の祖父母107人が参加しました。内容は講師の石黒国男先生を迎えて「家庭における祖父母の役割」と題してユニークに講話をしていただきました。その後、園児により踊り、歌等の披露、また、手づくりオヤツと一緒に食べたりして園児と楽しいひとときをすごしました。



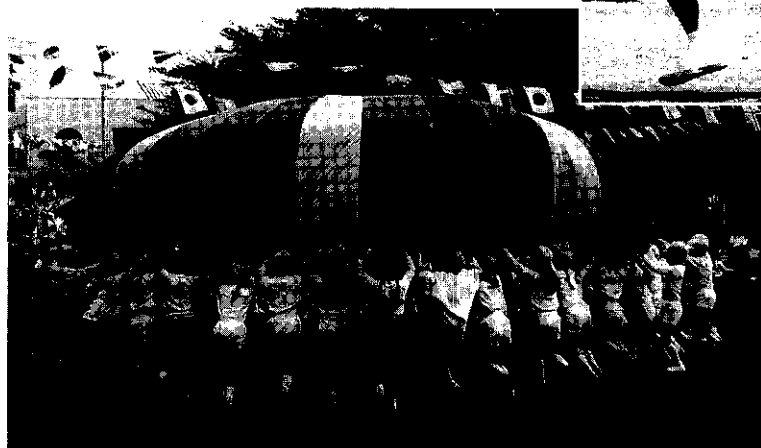
おばあさんといっしょ

うんどうかい

秋雨のあい間、9月25日(土)、天候に恵まれ、ご家族の皆さんの応援のもと、運動会が盛大に行われました。お父さん、お母さんの綱引きお年寄りの「さあいくつだろう」園児外の小さいお友達の「宝さがし」と、皆様に参加していただき賑やかでした。園児もこの日とばかり、思いきっての活動ぶりを発揮しました。地域の皆さんとの交流の場として少しでもふれあいの輪が大きくなりますよう来年も期待します。



つな引きをおもいっきり引っばる園児



パラバルーンを使つての遊戯

弁論大会 優勝 !!

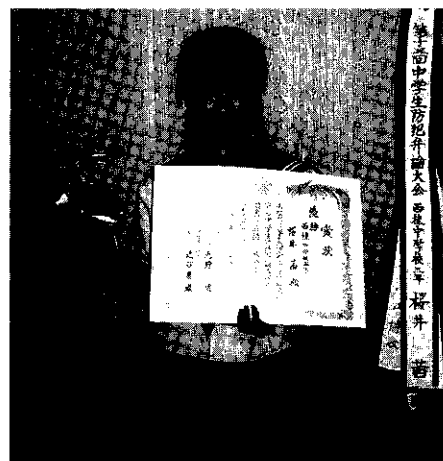
九月一八日、昭和町総合会館で第一三回「少年を非行から守る中学生防犯弁論大会」が開催されました。県内各警察署管内で優勝した一六人が出場し、「揺れる心」と題して発表した西桂中学校三年の桜井茜さんが優勝しました。西桂中学校では、三人目の優勝です。

秋の全国交通安全運動

九月二十一日から三十日まで秋の全国交通安全運動が実施されました。期間中二十九日に町内でもツルテックヤングドライバークラブの結成式が行われ都留警察署長に宣言文が渡されました。



宣言分を読みあげる代表者



優勝した桜井茜さん

公証週間

10月1日～10月7日

あなたの財産(契約や遺言)を守るために「公証役場」を利用しましょう。

*公正証書は公証人が作成した公文書であり、強い証拠力があります。

*金銭等の支払いを約束し、債務者が強制執行に服することを予め認諾しているときは、その公正証書により直ちに強制執行することができます。

*遺言を公正証書にしておけば、家庭裁判所の検認手続きなしに遺言の内容が実現できます。

*公正証書の原本は、公証役場に保存されますから、改ざん・紛失の心配がなく、また秘密も保てます。

公証役場では永く判事・検事などを勤めた経験豊かな法律家のなかから法務大臣が任命した公証人が執務しています。

証書作成手続きの相談は無料です。お気軽に御相談ください。公証役場は、会社の定款・私文書の認証・確定日付の付与等の事務も取り扱っています。

大月公証役場

〒401大月市御太刀1-2-14

都留信用組合大月支店2階

第15回 西桂町民文化祭

期日 11月3日(水)・4日(木)
場所 YLO会館

展 示 11月3日・4日 午前9時～午後4時

美術・写真・書道・華道・手芸・俳句・刻字・水墨画・
陶芸・パッチワーク・菊作り・各部・学級・教室・一般
の作品・その他

発表会等

◆3日(水)

午前9時～午後5時 式典・大正琴・器楽・合唱・舞踊・歌謡合同発表
1階・和室

午前10時～午後3時 茶道部…お茶会 2階・和室
午後6時～8時 詩吟部…発表会 1階・和室
午後7時～9時 俳句部…運座 2階・研修室
午後12時～2時 商工会青年部・婦人部・商業部…ふれあい広場(売店)
午前10時～午後2時 東部青色申告会西桂支部

…タックスクイズ(税金クイズ) YLO会館前庭
西桂町ボランティア協会…バザー YLO会館前庭

午前10時～ 西桂町リンゴ研究会…リンゴの販売

◆4日(木)

午前10時30分～午後3時 保健衛生…健康づくりの集い
(講演・寸劇等) 1階・和室

◆7日(日)囲碁・将棋大会

午前9時～午後5時 囲碁…大会…参加費1,000円 1階・和室
将棋…大会… " 2階・和室

来場者 大抽選会

11月3日(水)受付 午前8時30分～9時(先着200名様に限る)
★抽選時間は式典中に発売、空くじなし。1階・和室(中学生以下は除く。)
主催：西桂町文化協会
後援：西桂町・西桂町教育委員会 協賛：商工会青年部・婦人部・商業部
会・東部青色申告会西桂支部・西桂町ボランティア協会

0554(22)3151
指導担当
大月税務署個人課税第1部門審理・
記へお気軽にお問い合わせください。
青色申告についての相談は、左

た。
また青色申告をされていない方は、是非この機会に特典のある青色申告をしましょう。新たに、青色申告特別控除(35万円控除)が創設されました。
また、白色申告者の方についても、記帳・記録保存制度が設けられ、該当者については、記帳・記録保存することが、必要となります。
また、白色申告者の方についても、節税と経営の合理化に役立ちます。
自主的に申告と納税を行うもので、く帳簿に記帳し、その帳簿に基づき
また、白色申告者の方についても、節税と経営の合理化に役立ちます。
また、白色申告者の方についても、記帳・記録保存制度が設けられ、該当者については、記帳・記録保存することが、必要となります。
また、白色申告者の方についても、節税と経営の合理化に役立ちます。

青色申告のメリット

平成5年分給与所得の年末調整等説明会日程表

月日	会 場	対象地区
11月18日 木	富士吉田市民会館6階ホール ☎0555(23)3100	富士吉田市・西桂町
11月22日 月	都留市役所3階会議室 ☎0554(43)1111	都留市・道志村・秋山村

開催時間
用紙配付
午後12:30～1:30
説明
午後1:30～4:00

能力開発講座

- 人の扱い方(管理監督者課程)
日程 11月8・9・10・11・12日
時間 午後6時～午後8時まで
定員 10人 受講料1,000円
- ワープロ講座(初級)
日程 11月8・9・11・12日
時間 午後6時～8時50分
定員 20人 受講料2,000円
- 社会保険実務講座
日程 11月15・16・18・19・22・25・26日
時間 午後6時～8時50分
定員 20人 受講料2,000円
- 襖・障子の張り方(高齢者技能講座)
日程 11月18・19日
時間 午前9時～午後4時まで
定員 15人 受講料1,000円
- パソコン講座(表計算ソフト初級)
日程 11月25・26・29・30日
12月2・3・6・7日
時間 午後6時～8時50分
定員 20人 受講料2,000円
受付期間 ワープロ講座は10月15日およびパソコン講座は10月25日から先着順に受け付けます。ただし各講座とも定員になれば締切ります。
問合せ 県立都留能力開発センター
☎0554(43)8911

全国防犯運動の実施

都留警察署では、防犯協会及び管内住民と一体となって次のとおり全国防犯運動を実施します。皆様のご協力をお願いします。
期 間 10月11日～20日

運動の重点

- ①暴力の追放(暴力団の排除)
 - ②少年の非行防止
 - ③自動車、自転車等の盗難防止
- 統一標語
『締め出そう、暴力団は街の敵』
『さしのべる、手のぬくもりをどの子にも』
『忘れずに！防犯登録ツーロック』
山梨県統一標語
『防犯は、日ごと、家ごと、地域ごと』

家庭教育セミナー講演会

正しくエイズを理解するために

日時 10月30日(土) 13:30～15:00
場所 県立富士女性センター 大研修室(3階)
講師 高山病院院長 高山不二雄先生
参加費は無料です。

11月は婦人のがん検診強調月間

婦人のがん・子宮がん・乳がんを年一回の検診で、早期発見・早期治療で予防しよう。

30歳以上の女性は、この機会に検診を受けましょう。

愛育会の方が各家庭を伺い申し込みを受けます。愛育会のない地区は役場保健衛生へ申し込んでください。

労災保険
雇用保険への
加入はお済みですか

労働保険(労災保険及び雇用保険)は、皆さんが業務上の災害に見舞われた場合、失業してしまった場合等に必要な給付を受けられる保険ですが、一人でも従業員を雇っている事業主は加入の義務があります。

10月は労働保険適用促進月間ですが、皆さんの会社は労働保険に入ってますか？

まだ加入されていない事業主の方はこの機会に是非入りましょう。

詳しいお問い合わせは……

ハローワーク富士吉田 ☎(23)0391

ハローワーク都留 ☎0554(43)5141

第21回

健康づくりのつどい

テーマ 「元気でなくちゃあ」

日時 11月4日 午前10時15分～午後2時30分

場所 西桂町YLO会館

午前の部

10時15分 受付

10時45分 式典 むし歯のない子の表彰
献血10回以上協力者
献血50回以上協力者
キャッチフレーズ入賞者発表
感謝状

11時20分 抽選会

11時30分 寸劇「元気でなくちゃあ」愛育会

お昼(おむすびと栄養推進協議会によるとん汁サービスがあります)

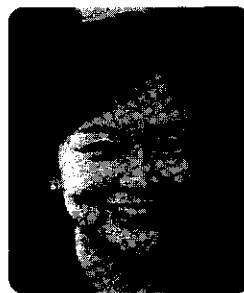
午後の部

1時～2時30分 講演

心と心のふれあい

お母さんは宇宙人
橋 凡子

(橋幸夫夫人・エッセイスト)



巧みな弁舌が好評を呼ぶ異色のエッセイスト。昭和22年熊本県生まれ、日航の国際線スチュワーデスとして活躍。昭和45年歌手橋幸夫と結婚。作詞も手がけエッセイストとしても活躍。姑との生活模様・看護日記等は示唆に富む。

展示……在宅看護用品・歩行マップ等

11月日程表

期 日	行 事	場 所	時 期	対 象 者
4日(木)	第21回健康づくりのつどい	YLO会館	午前10時15分～午後2時30分	
8日(月)	離乳食講習会	YLO会館	午後1時30分～	
9日(火)	機能訓練	YLO会館	午前9時30分～	
10日(水)	ポリオ生ワク投与	役場2階	受付午後1時～1時30分	H5/8-2~7 H4/8~H5/1
16日(火)	機能訓練	YLO会館	午前9時30分～	
18日(木)	健康相談	YLO会館	午前中	
22日(月)	インフルエンザ	役場2階	受付1時～1時30分	
26日(金)	三種混合	役場2階	受付1時～1時30分	H3/4~8
26日(金)	乳児健診	役場2階	午後1時30分～	H5/1・4・7

おいらが大将



渡辺 恵菜ちゃん
和夫・正美さん長女 2歳1ヶ月



日向 愛ちゃん
昭夫・美恵子さん長女 9ヶ月

* おめでた・おくやみ

おめでた（誕生）

倉見	父		
飯田 奈津貴	清	長女	
坂野 勇太	好彦	長男	
上町			
宮下 和真	友昭	二男	
下暮地			
加藤 裕人	薫平	長男	

おくやみ（死亡）

届出人

三浦 和明	浩	本町
梅原 政次	敏彦	上町
三枝 千誉	英二	下暮地

富士五湖No.1 募集

富士五湖地域の様々な記録等を集めることによって、地域の素晴らしさを確認し、住民としての誇りと、連帯感を高揚させることを目的として、富士五湖No.1 募集を行っています。

記録等の募集

記録等の募集は、人物、歴史、現象、自然、文化、趣味、スポーツなどあらゆる分野から公募します。

*具体例…富士五湖地域で唯一のりんごの出荷

西桂町の勝俣翠さんは富士五湖地域で唯一、りんごの出荷をしています。

……1993年認定

応募方法

応募については、西桂町役場企画課および富士五湖広域行政事務組合に用意されている「富士五湖No.1 記録申請書」により、申し込みください。

記録等の認定

富士五湖No.1 記録認定委員会により認定された記録等には、記録証および記念品を授与します。

富士五湖No.1 ブックの発行

毎年12月31日を締切日として、翌年版の「富士五湖No.1 ブック」を発行します。

記録等の募集は、随時受け付けています。

※「富士五湖No.1 ブック」のご希望の方は役場企画課で無料で配付しております。☎(25) 2 1 2 1

「県民の日」をたのしもう！

11月20日は「県民の日」です。この日を記念し、20日・21日には小瀬スポーツ公園(甲府市)で、また23日の勤労感謝の日には富士五湖文化センターで県民の日富士吉田会場が開催されます。詳しくは「県民の日富士吉田会場実行委員会」までお問い合わせください。☎0554(43)1511内線24 南都留地方振興事務所内

あしがき

「忘れた頃にやってくる校正ミス」と言いたいところですが先月もありました。申し分けありません。「校正に信用は禁物、すべてに疑いの目を向けよ。」といわれています。

このことばを頭において取り組み、訂正記事を載せないようにしていこうと思います。

とはいうものの昨年も同じように書いていました。来年もわからない？

人口世帯

平成5年10月1日現在

男	2,371人
女	2,476人
合計	4,847人
世帯	1,324世帯

平成5年度青年海外協力隊春募集説明会(山梨県)

11月9日(火)18:30~21:00 富士吉田市民会館

募集説明会では、協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明、および個別相談等を行います。

募集期間：10月15日~11月30日 照会先 山梨県総務部国際課 ☎0552(31) 2 1 7 4

おわびと訂正

9月号の3ページの講師は横田多鶴子さんのあやまりでした。人口の男は2370人、女は2478人のあやまりでした。おわびして訂正します。

納税

10月	町県民税	3期
11月	国民健康保険税	4期